



はなみずき news

2008年6月

発行元：医療法人久康会平田病院

2007年7月より稼働しております平田病院 緩和ケア病棟よりお知らせです。

緩和ケア病棟のシンボル
「はなみずき」です

■ 緩和ケアの定義が変わっています

以前の緩和ケアの定義では「治癒不能な状態の患者および家族に対しておこなわれるケア」と定義されていました。

このためホスピス緩和ケアというと「病気が治らない状態、末期状態にならないとかかることができない」という理解が定着しています。しかし**新しい定義では「疾患の早期から」ホスピス緩和ケアが提供されるべきであると変更されています。**

2006年6月に成立した「がん対策基本法」にも疾患の早期から緩和ケアが提供される体制をとると明記されています。

■ 平田病院 緩和ケア病棟「はなみずき病棟」のご紹介

「はなみずき病棟」の由来

はなみずきの花言葉・・・「私の思いをうけて下さい」
平田病院がある地区：「すのはな地区」の・・・「はな」、平田病院のシンボルマークカラーの「みず」から「**はなみずき病棟**」と名づけられました

平田病院 緩和ケア病棟の目的

治癒を目的とした治療が困難になったがん等の悪性腫瘍を患った患者様が、最後までその人らしく尊厳をもって有意義に過ごせるように支援していきます。

当病棟では身体的な苦痛を取り除くために治療を行うだけでなく、精神的な苦痛・不安等を軽減しゲストとご家族が大切な時間をできる限り快適に過ごしていただけるようお手伝いしています。

必要に応じて、専門のリハビリテーションを提供します。
試験外泊や・外出・退院支援を行っています。

ぜひ、化学療法や手術後、体力に自身が無い。または、精神的不安があるという方も、入院可能ですので、ご紹介下さい。

アロマセラピーをとりいれています

担当のアロマセラピストが常勤として働いています。
リラックス・リフレッシュ効果が期待できます。
精神的不安や痛みから解放されると好評です。

有料(お試し体験あり)



■ よくある質問をご紹介します

Q1.ホスピス緩和ケア病棟にはどの時期から入院できますか？

手術や抗がん剤治療を行うよりも、苦痛症状を緩和する治療を中心に行うほうが良い時期であれば入院が可能です。

Q2.告知しないと入院できないのでしょうか？

入院時には、患者さんがご自分の病気について知ったうえで緩和ケア病棟を希望されていることが望ましいと考えています。
患者さんが病気について聞いてこられた場合、うそはつかず、お話ししていくこととなります。

Q3.入院費はどのくらいかかりますか？

健康保険が適用されますので、70歳以上の方の自己負担は1ヶ月あたり、44,400円です。
(2008年4月から75歳以上の方は後期高齢者医療制度が創設されますが、自己負担の限度額には変わりありません)

70歳未満の方は、3割負担で約340,000円になりますが、入院の前にご自分の加入している健康保険の窓口(市役所、社会保険事務所等)に保険証や印鑑を持参して「限度額適用認定証」を交付を受け、病院に提出すれば、負担限度額約88,000円の支払いとなります。

ただし、ここに記載した金額は一般所得の方の場合ですので、高額所得者は自己負担が加算されます。このほか食事代は、標準負担額が一食260円になります。
オムツ代・洗濯代は実費となります。個室料は別途必要となります。

パンフレットを用意しております。病棟見学も可能です。

はなみずき病棟 担当医師は平成20年5月より
日高敏医師・飯星真理医師 となりました。
よろしくお願い致します。

今後とも地域連携に力をいれていきたいと思っております。
入院についてのご相談がありましたら、地域連携科へご連絡ください。
よろしくお願ひいたします。

E-Mail: q-msw@q-totoro.org
ホームページ: <http://www.q-totoro.org>

TEL 0982(37)9292
携帯 090-1345-2723
FAX 0982(37)9158

